

## 大台町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務評価基準

**別表1 評価項目及び配点**

評価項目		配点
項目	評価内容	
工程表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工程表、進行管理が具体的か</li> <li>・ 工程表、進行管理が妥当か</li> </ul>	10
アンケート調査結果の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結果の現状把握と課題を整理する手法は的確か</li> </ul>	20
現行計画の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行計画に対する検証手法と考え方は的確か</li> </ul>	10
会議支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議への関与、提言は的確か</li> <li>・ 具体的かつ柔軟な支援が期待できるか</li> </ul>	10
計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状を把握した提案がされているか</li> <li>・ 計画策定に対する基本的な考え方、提案は的確か</li> </ul>	20
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務遂行に十分な組織体制が整っているか</li> <li>・ 柔軟な対応が可能か</li> </ul>	10
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に類似業務を実施したことはあるか</li> </ul> 1件の実績で2点加算し、最大5件の実績で10点を上限	10
価格評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案価格／契約上限額 (小数点第3位を切り上げ)</li> </ul> ※上記計算で得た結果0.90以下の場合10点 0.91の場合 9点 0.92の場合 8点 (以下0.01上がるごとに1点減点) 1.00の場合 0点 1.00を超える場合 失格 ※提案価格と契約上限額は、令和7年度と令和8年度の合計額で計算する。 ※1.00以下であってもいずれかの提案額が各年度の契約上限額を超える場合は失格とする。	10
合計		100

仕様書に定めた以外の業務に関する提案があった場合において、有効であると認められる内容は、該当する項目に含めて総合的に評価する。

**別表2 採点基準**

配点	採点基準				
	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
10	10	7	4	2	0
20	20	14	8	4	0